



テクニカル・メッセージ

小型トラック エンジンオイル定期交換のお願い

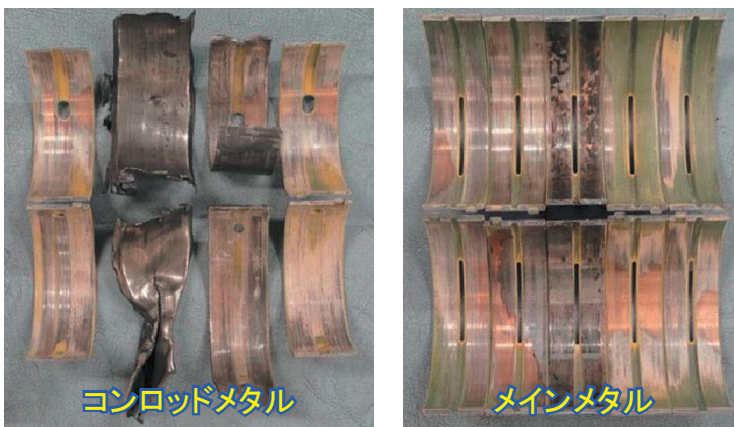
エンジンオイルは走行距離基準15,000kmごとに確実に交換してください。交換時は、エンジンの耐久・環境・経済性を満足するよう作られた日野純正エンジンオイル、あるいは日野が推奨する品質のオイルのご使用を強くおすすめ致します。尚 PTO 付きの車両は、停車状態でもエンジンが稼働しているためシビアコンディションにあたりますので、下記走行距離の計算式をご利用いただくことでより安心してお使いいただけます。下記換算例をご参照ください。

■ 対象車両

小型トラック (N04C型エンジン搭載車)

■ オイル劣化による損傷事例

オイル劣化により、潤滑不良が起こりエンジン内部の部品が破損することがあります。



コンロッドメタル及びメインメタルが左写真のように焼き付くと車両が走行不能になるおそれがあります。

■ お願い

エンジンオイルは 15,000km (走行距離基準) 迄には必ず交換してください。
詳細な距離、時間、注意事項については取扱説明書を参照してください。

■ PTO 付き車両 (作業車両) の走行距離計算について

実走行によるオイル劣化に加え、非走行時でも PTO 稼働等によるオイル劣化が発生します。
15,000kmに達したかどうかは、以下の換算式をご参考にしてください。

[交換時期の換算式]

実走行距離 + {1日当たりの PTO 稼働時間 × 稼働日数 × 10 (km/h)}

[交換時期の換算例]

PTO によるエンジン稼働時間を走行距離に換算する例を以下に示します。

①実走行距離・・・10,000km ②PTO稼働時間・・・4時間/日 ③稼働日数・・・90日

$$\frac{10,000 \text{ km}}{\text{①}} + \left\{ \frac{4 \text{ (時間/日)}}{\text{②}} \times \frac{90 \text{ (日)}}{\text{③}} \times 10 \text{ (km/h)} \right\} = 13,600 \text{ km}$$

①

②

③